

## 福島国際研究教育機構の中期計画（案）に対する 福島県知事意見（案）

1000年に1度と言われた地震・津波とこれに起因する原子力災害に伴う放射性物質の放出により、本県は、深刻かつ甚大な被害に見舞われ、一時は、16万4千人を超える県民が県内外への避難を余儀なくされただけでなく、県内全体に風評被害が生じるとともに、あらゆる産業が大きな打撃を受けるなど、未曾有の複合災害の影響は各方面に深刻な影響を及ぼした。

東日本大震災と原子力発電所事故から12年が経過した今もなお、帰還困難区域が存在し、約2万7千人の県民が、ふるさとを離れて避難生活を続けている。避難指示が解除された地域においても、住民の帰還が進んでいる地域と、思うように進んでいない地域があり、特に子育て世代の帰還は伸び悩み、産業の担い手不足も深刻である。福島復興の大前提である安全かつ着実な廃炉はもとより、汚染水・処理水対策、広大な面積の未利用地・未活用地、被災者の生活再建、除却土壌等の県外最終処分、風評と風化の問題、地域産業の再生、各種インフラの整備、急激な人口減少への対応など、原子力災害に起因する本県特有の課題が山積し、依然として福島に暗い影を落とし、中長期的な対応が不可欠となっている。

このような中、原子力災害からの福島の復興と再生を推し進めるため、本県における新たな産業の創出及び産業の国際競争力の強化に関する研究開発等施策の推進に関する基本的な計画（以下「新産業創出等研究開発基本計画」という。）が昨年8月に策定され、今月1日には、新産業創出等研究開発基本計画に基づき、新産業創出等研究開発並びにその環境の整備及び成果の普及並びに新産業創出等研究開発に係る人材の育成及び確保の業務を総合的に行う福島国際研究教育機構（以下「F－R E I」という。）が設立、同日、主務大臣より第一期の中期目標期間として「基盤作りと存在感の提示」に重点を置く「研究開発等業務についての運営に関する目標（以下「中期目標」という。）」が指示されたところである。

福島の復興は、いまだ途上にあり、今後も「長い戦い」が続く。F－R E Iは、世界に冠たる新たな拠点として、県民の夢や希望につながるものになるとともに、福島イノベーション・コースト構想を更に発展させる役割を果たし、「福島の創造的復興の中核拠点」として、地域と連携し、立地地域のみならず浜通り地域等をはじめ県全体の一体的、総合的な復興に資する拠点となることが強く求められている。そして、その実現には、30余年にわたる日本経済の長期の停滞を打破し、イノベーションの力により、日本の産業競争力を強化する、世界の耳目を集め研究結果が福島の地から生み出されていくことが不可欠である。また、研究開発の成果の還元・実装などを通じ、産業の集積、人材育成を図りながら、地元に定着して親しまれる存在となり、帰還者と移住者が研究人材等と共に生きがいを感じながら生活していく新たなライフスタイルの実現や地域

アイデンティティの再構築に寄与することも重要である。

このため、本県としては、中期目標の策定に際し、世界に誇れる世界最先端の研究開発等の推進や地域に根差した取組の推進、それらのために必要な土台となる国の取組について意見を述べたところであり、「中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）」についても、中期目標の指示を適切に反映した上で、地域と共に世界に誇る研究開発成果を実現し、福島の復興・再生に資するとともに、当該目標の達成に向けて実効性のある計画となるよう、原子力災害からの福島の復興及び再生の推進を図る見地から、下記のとおり意見する。なお、第一期の中期目標期間は、施設が順次供用開始となる期間であるが、施設整備期間にあってもたゆむことなく復興が前進するよう、地域と緊密に連携し、研究開発や産業化、人材育成に継続的に取り組むよう併せて求めるものである。

県としても、貴機構はもとより、国、県内の市町村、大学、研究機関、企業、教育機関等と共に力を合わせ、今後の復興の進捗に応じて新たに顕在化する課題や多様なニーズをきめ細かに把握し、進むべき方向性を共有しながら、連携を一層強化し、貴機構がイノベーションの力で切り拓く福島の新しい未来創りを地域からしっかりと支えていく。

## 記

### （世界に誇れる最先端の研究開発等の推進）

福島における新たな産業の創出及び我が国の科学技術力・産業競争力の強化により、福島をはじめとする東北の復興を前進させるとともに、持続的な開発目標（S D G s）の実現など世界共通の課題の解決を目指すため、福島の優位性を発揮できる5分野（①ロボット、②農林水産業、③エネルギー、④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用、⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信）を基本として、基礎的な研究とそれに基づいた応用的な研究を適切に推進しながら、研究分野間の融合を促進し、F－R E Iならではの研究を創出するなど、世界に冠たる拠点としての魅力や知名度の向上につながる、国内外に誇れる世界最先端の研究開発を推進すること。その際、研究開発の狙いや意義、効果等について分かりやすい広報活動を行うことにより、取組に対する理解の醸成に努めること。

また、国内はもとより海外の大学・研究機関等と連携体制を構築し、クロスアポイント制度など研究者の特性に応じた多様な手段も活用の上、卓越した能力を有する海外の研究者も含め、国内外の優れた研究人材を戦略的に確保し、若手や女性など多様な人材の積極的な登用を図りながら、50程度の研究グループからなる研究体制の構築を計画的に進めること。併せて、国内外の優れた研究者や企業等の集積につながるような、施設・設備を始めとする魅力的な研究開発環境の整備について、研究者のニーズに応え、よりよい研究成果が得られるよう検

討・整備に必要な体制を構築しながら、国とも緊密に連携の上、着実に進めるこ  
と。

さらに、研究が研究だけで終わることなく、広く企業や関係機関を巻き込みながら、研究開発の成果を社会実装につなげていくため、県内外の企業等が積極的かつ柔軟にその活動に参画できる産学連携体制を構築し、産業集積に向けた取組を推進するとともに、F－R E I 発のベンチャー等の創出・育成や戦略的な知的財産の取得・保護・活用など、研究開発成果の活用促進に積極的に取り組むこと。併せて、研究開発の進捗に応じて、実地に即した規制緩和に向けた検討を進めること。

加えて、F－R E Iにおいて様々な分野の研究者や技術者を養成し、多くの人材が長期にわたり復興をリードし、社会変革を成し遂げていくことが重要であることから、新産業創出等研究開発協議会やそのワーキンググループをはじめとした対話の場を設定し、関係機関との連携や役割分担、人材育成に関するニーズ等の状況を踏まえながら、連携大学院制度の活用や高等専門学校との連携、小中高校生向けの教育プログラムの開発、学校教員向けの実地研修、リカレント教育等により、大学院生等や地域の未来を担う若者世代、企業の専門人材等を対象とした人材育成を産学官一体となって進めること。

なお、第一期中期目標期間にあってもたゆむことなく復興に貢献できるよう、中期計画に記載された取組を早期かつ着実に推進するほか、第二期中期目標期間を見据えながら、本中期計画に記載されなかった新産業創出等研究開発基本計画の内容の実現に向け、研究開発、施設・設備の整備を含め、必要な取組の検討を行うこと。

これらの取組を通じて、世界最先端の研究開発等を実現する基盤作りを進めるとともに、500 報程度の学術論文の発表をはじめ、研究機関たるF－R E I の存在感を世界に示すこと。

### （地域に根差した取組の推進）

F－R E I の取組は、福島イノベーション・ココスト構想を更に発展させ、復興に取り組む地域全体にとって「創造的復興の中核拠点」として実感され、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるものでなければならない。このため、福島の復興・再生に資する研究開発のニーズについて地域の声をきめ細かにかつ継続的に把握し、必要な見直しや新しい研究テーマの設定への活用など、廃炉や除染等の環境回復をはじめ原子力災害後の福島が抱える中長期的な課題の解決に向けた取組を行うこと。

また、福島の復興・再生に貢献し、地元に定着して親しまれる存在になるため、施設整備前にあっても、福島ロボットテストフィールド等の県内の実証フィールド、施設・設備、未利用地等を活用するなど、可能な限り県内で研究開発や産業化・社会実装、人材育成等に取り組むこと。その際、福島県や公益財団法人福

島イノベーション・コスト構想推進機構等と協力しながら、構想による先行的な取組と緊密に連携し、包括連携協定の締結をはじめ、福島県内の様々な主体とのパートナーシップの構築を図り、設置効果が広域的に波及し、地域の復興・再生に裨益するよう取組を進めること。

さらに、その活動や研究活動の成果がどのような形で地域に還元されるのか、分かりやすく伝えることが重要であることから、福島県民向けの公開講座の開設やシンポジウムの開催はもとより、国、福島県、市町村等が主催する講演会、展示会、セミナーその他の地域イベント等への参加等に積極的に取り組むこと。

これらの取組を通じて、地域における活動、連携の基盤作りを進めるとともに、その活動の見える化を図り、創造的復興の中核拠点たるF－R E I の存在感を地域に示すこと。

#### （着実な計画実行に向けた運営基盤の構築等）

中期計画を着実に実行し、中期目標を確実に達成するためには、その取組を総合的に支える、組織上、財源上の長期・安定的な運営基盤を構築することが不可欠である。このため、戦略的かつ柔軟に研究開発等並びに福島の課題把握及び地域との協働等を進めることができる組織体制の構築に取り組むこと。

また、透明性を確保の上、合理的・効率的な予算執行を図り、優れた成果を生み出しながら、国からの補助金に対する説明責任を果たし、世界水準の研究を実施するために必要な研究資金の安定確保に努めるとともに、競争的研究費等の外部資金の獲得なども段階的・計画的に進めること。

さらに、取組を適正・厳正に評価することが重要であることから、外部の専門家・有識者を活用するなど、適切な体制を構築するとともに、評価結果をその後の事業改善にフィードバックするなど、P D C A サイクルを徹底すること。その際、主務大臣による評価結果に対して、福島県知事が原子力災害からの福島の復興及び再生の推進を図る見地から意見を述べた場合には、当該意見も十分考慮すること。

なお、福島の復興・再生に貢献する研究開発のニーズや科学技術の進展、世界の研究開発等の動向等を把握した上で、研究開発等の進捗・成果、取り巻く状況の変化等を踏まえ、必要に応じて中期計画の見直しを行うこと。